

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書

政府は、人生 100 年時代の到来を見据えながら誰もが安心できる社会保障制度に関わる検討を行うことを目的として、令和元年 9 月に全世代型社会保障検討会議の第 1 回会合を開催し、同年 12 月 19 日には中間報告をまとめている。その中では、75 歳以上の後期高齢者医療の負担の仕組みを負担能力に応じたものへと改革していく必要があると言及し、「一定所得以上の人は医療費の窓口負担割合を 2 割とすること」、「遅くとも団塊の世代が 75 歳以上の高齢者入りする 2022 年度から改革を実施できるよう法制上の措置を講ずる」ことが明記されている。

高齢者の収入の 8 割は公的年金であり、約 7 割の世帯は公的年金のみで生活している。老齢基礎年金及び障害基礎年金の支給額が高齢者や障害者の生活を保障するためには十分な金額ではなく、マクロ経済スライドの導入などにより実質支給額が減らされ続けている中で、医療費の窓口負担の引き上げは後期高齢者の生活及び医療の受診に大きな影響を及ぼしかねない。負担増が多く受診抑制を誘発し、暮らしと健康が脅かされることが懸念される。

よって、国においては、後期高齢者が必要な医療を受けられる機会の確保という観点から、窓口負担については現状維持に努めることを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 6 月 30 日

新潟県佐渡市議会議長 佐藤 孝